令和 5 年度(2023 年度) 公益財団法人真庭エスパス文化振興財団 事業計画書

公益財団法人真庭エスパス文化振興財団 令和5度(2023年度)事業計画書 (自:令和5年4月1日 ~ 至:令和6年3月31日)

公益財団法人真庭エスパス文化振興財団共通ビジョン

- ●誰も文化や情報から置き去りにされない社会の実現を目指します。経済・環境・文化が調和の取れた、 心豊かで人間らしい社会の実現に寄与します。(SDG s の理念)
- ●市民一人ひとりが地域ごとの個性を活かし、さまざまな情報や文化を通して、地域の未来である子ども たちの生きる社会を創造する場と試みを提供します。
- ●情報や芸術文化を日々の暮らしに取り込み、提供することで市民の一体感を育みます。
- ●先人が産み、創り上げてきた文化や想いを受け継ぎ未来へつなぎます。
- ●市民のニーズに寄り添い、協働して新しい文化を創造し発展させます。
- ●財団の事業を融合し活用することにより新たな価値観や暮らし方を産み出します。
- ●すべての部門が真庭いきいきテレビと連携して財団の事業を市民に広報します。

財団事業構成

■公益目的事業

- 公1 地域情報化の推進に関する事業
- 公2 芸術文化の振興に関する事業
 - 1 芸術文化鑑賞事業
 - 2 芸術文化普及・支援事業
 - 3 芸術文化育成事業
 - 4 芸術文化助成事業
- 公3 文化財の保存、活用に関する事業
- 公4 図書、記録等を収集、整理、保管して利用者の閲覧に供する事業

■収益目的事業

- 収1 テレビコマーシャル等の作成、放送事業
- 収2 公益目的以外の施設貸与事業
- 収3 コーヒーショップの運営事業
- 収4 真庭市からの業務受託事業
 - 1 地域情報化関連の業務受託事業
 - 2 芸術文化関連の業務受託事業

■その他事業

- 他1 その他情報・文化に関する事業
 - 1 その他事業(地域情報化関連)
 - 2 その他事業 (芸術文化関連)

■法人管理

公益目的事業

公1 地域情報化の推進に関する事業

■ケーブルテレビ事業

【事業の趣旨】

本事業は、ケーブルテレビによる地域情報(地上デジタルテレビジョンの再放送含む)の発信を 行うことにより、「地域情報と行政情報の収集、発信による情報格差の是正と市民の一体感の醸成」 を図る事業です。

【事業の概要】

- ●ケーブルテレビによる地域情報の提供
- ●地上デジタルテレビジョン放送、有線ラジオ放送サービスの同時再放送

1 ケーブルテレビによる地域情報の提供

「SDGs 未来都市 真庭」のコミュニティ・メディアとして、次に示す役割や使命を持ち、コミュニティチャンネルの運営を行います。

- ●メディア媒体が多様化するなか、真庭市のコミュニティ・メディアとしてジャーナリストとして の視点を持ち、市民・地域・市役所に求められているもの、必要なものを発信する役割を担う。
- ●コミュニティ(個人、家族、職場、地域等)の情報不足を補完し、地域コミュニティを活性化させる役割を担う。
- ●市民一人一人の繋がりを生み、地域への帰属意識や愛着を深めてもらうとともに、地域活性化や 地域(自然、歴史・文化、暮らし方等)を守る活動をサポートする役割を担う。
- ●地域課題を多くの人と共有し、解決の糸口や市民が主体的に行動するためのきっかけを作る役割を担う。
- ●市民の命を守る放送を行う役割を担う。
- ●真庭の「今」を記録・保存し、次世代に引き継いでいく役割を担う。

(1)ニュース・企画番組・生中継番組の制作と放送

コミュニティチャンネルで制作・放送するニュース等は、目標とする放送時間や放送回数を定め、市内の多様な情報を提供します。

実施内容	実施頻度	目的	
ニュース番組の制作と放送	150 分以上/週	市民に必要とされる情報の発信	
ーユーハ田祖の前下と放送	(毎週月~金)		
		市民を主役とし、記録すべき物事や	
企画番組の制作と放送	20番組以上/月 地域の課題解決の糸口となるが		
		実施	
生中継番組の制作と放送	12 回以上/年 臨場感あふれるリアルタイム		
土中極電視の同性と放送	14 四以上/ 平	を市民と共有	

(2)コミュニティチャンネルの充実

コミュニティチャンネルの充実を図り、市内に多様な情報を発信できるよう、次に示す内容に ついて重点的に取り組みます。

ア 市民を応援する放送

日々の営みや地域の歴史・文化を守りながら生活するひと、地域活性化に携わるひと、未来を担う子どもたちなど、真庭に住む人や関わりのある人たちを応援するニュース、番組の制作

- ●子育て応援番組(新規)
- ●真庭で暮らす「人」を紹介、応援する番組(新規)
- ●カンパイカンパニー (継続)
- ●M スポ (継続)

イ 地域を知り郷土愛を醸成するための放送

真庭の産業や地域特性、継がれてきた伝統行事や歴史・文化、真庭の自然等、現在の真庭 を取材・記録し残していくニュース・番組の制作

- ●地域課題の解決を図る長期取材型のドキュメンタリー番組の制作(新規)
- ●四季折々 (継続)

ウ 行政施策と市民活動、生活を紐づける放送

教育、子育て、地域価値の向上、移住支援、産業支援、福祉など、行政の想いや施策と市民 を結びつけるニュース・番組の制作

- ●市役所通信(継続)
- ●文化情報キャッチ (継続)

エ 市民参加型の放送

視聴者や市民が主体的にメディア(真庭いきいきテレビ)に参加する「パブリック・アクセス」を働きかけ、市民が真庭いきいきテレビを活用して情報発信や交流を行う「人・情報が集う場作り」の推進

- ●視聴者撮影写真・動画の使用及び視聴者からの提供環境の拡充(継続・新規)
- ●サテライトスタジオの運営 (継続)
 - → 勝山高校と連携した動画撮影、編集講座の実施(新規)
 - → サテライトスタジオ拠点、事業内容の見直し(新規)

才 生中継、生放送番組

真庭の「今」のテレビを通じて伝え、現場と視聴者をリアルタイムに繋ぐ放送の実施 ●12 番組以上/年(継続)

カ ユニバーサル放送、サービスの拡充

真庭市の公共放送として、すべての視聴者が、見やすく、聞きやすく、分かりやすく、安心 して視聴できる「人にやさしい」放送・サービス環境の実現

●ニュースの要点について文字情報(テロップ)で補完(継続)

- ●県聴覚障害者福祉協会美作支部との意見交換会の開催(継続)
- ●字幕対応等の情報アクセシビリティの研究 (新規)

(3)その他の業務

下記の業務は、従前どおり実施します。

- ●サブチャンネル(122ch)の放送
- ●データ放送(お悔やみ、緊急情報等)
- ●日々の情報収集活動、市民との交流機会の創出
- ●番組表の作成と配布
 - → 多くの市民の目に触れる紙媒体であることから、見やすく親しみのあるデザインに変更 予定(令和6年1月分~)
- ●コンテンツ権利保護
- ●加入者向けアンケート(1回/年)

2 地上デジタルテレビジョン放送、有線ラジオ放送の同時再放送

市内全域をエリアとして、次の再放送サービスを実施します。

(1)地上デジタルテレビジョンの同時再放送

・NHK 総合 ・NHK 教育(E テレ)

· 西日本放送

瀬戸内海放送

・山陽放送

・テレビせとうち

・岡山放送・サンテレビ(区域外)

※区域内放送:7局 ※区域外放送:1局

(2)有線ラジオ放送の同時再放送

・NHK-FM ・FM 岡山 ・NHK 第一「AM→FM 変換] ・山陽放送「AM→FM 変換]

【真庭市地域情報化施設(真庭ひかりネットワーク)の維持管理】

1 真庭ひかりネットワーク施設、設備の維持管理、運営等

真庭市地域情報化施設(真庭ひかりネットワーク)は、「ケーブルテレビによる地域情報の提供」と、「地上デジタルテレビジョン放送、有線ラジオ放送サービスの同時再放送」の2事業を実施するための一体施設であり、情報の入手・発信など市民生活を支えるインフラであるとともに、真庭ライフスタイルの実現に向けた重要な基盤、ツールであることを認識し、適正な維持管理、運営を実施します。

また、関係各所との良好な関係をもとに必要な保守体制を構築し、安定したサービス利用環境を 提供します。

(1)施設、設備の維持管理

ア 日常・定期点検の実施(主たるもののみ記載)

実施概要		実施時期	補足
E	日常点検		
	局舎設置設備のパネルランプ等の目視点検、異音確認	毎日	
	ヘッドエンド室、編集室温度測定	毎日	

	受信点テレビ受信レベル、品質確認	毎日		
	機器アラーム目視点検	毎日		
Ź	定期点検			
	各サブセンター点検(市内 6 箇所)	1回/2ヶ月		
	寺畑山受信点点検	2 回/年		
	真庭市地域情報化施設 本部施設点検	1回/年		
	寺畑山受信点電源設備点検	1回/2ヶ月		
	寺畑山配電線路点検及び点検道路草刈り	1回/年		
	自主放送サーバ等定期・年次点検	1 回/月	年次は	
			1回/年	

イ 設備監視体制及び保守契約

FTTH 監視システム等を活用し主要設備の 24 時間 365 日監視体制を構築・維持し、障害 発生時等の迅速な対応を図ります。

また、設備を適切に維持管理し安定したサービス提供を実現するために、必要な保守契約を締結します。

【主な保守、業務委託契約】

- ●市内全域に整備している光ファイバケーブルの保守契約 (IRU 設備運用保守契約)
- ●自主放送設備、データ放送設備、編集機器等の保守契約
- ●加入者宅テレビ受信異常時の調査委託契約
- ●発電機、受信点電線路等の点検業務委託契約

ウ 支障移転等の工事対応

中国電力等からの支障移転工事や、新規加入に対応した開通工事など、関係各所との協力のもと、安全対策に配慮しながら必要な工事を実施します。

また、工事実施結果等を適切に管理・保管するとともに、設備管理システムの反映を行い、 適切に設備情報を管理します。

エ その他

定期的な建物点検や清掃活動に取り組むとともに、所管課と協働で修繕業務等を行い、施 設の長寿命化、美観保持に努めます。

(2)計画的な設備更新、修繕工事の実施

真庭ひかりネットワーク設備を適切に維持管理し、安定的なサービス提供基盤の維持のため、 真庭市の協力を得ながら、計画的な設備更新、修繕工事を実施します。

【令和5年度修繕予定設備】

設備概要	対象拠点 (予定)	備考
UPS バッテリー交換対応	勝山 SC・蒜山 SC	

(3)各種申請対応、利用料金の収納等の加入者管理

真庭市地域情報化施設の設置及び管理に関する条例、同施行規則や個人情報保護法等の関係法令を遵守し、確実で公平・公正な加入者管理を実施すると共に、関係法令の整備、改正等が行われた場合は、速やかに必要な対応を実施します。

ア 主たる加入者管理業務

- ●真庭ひかりネットワークの加入申請等に関する業務
- ●真庭ひかりネットワークのサービス開通に関する業務
- ●真庭ひかりネットワークの脱退、廃止に関する業務
- ●真庭ひかりネットワーク利用料の収納に関する業務
- ●真庭ひかりネットワークの加入促進に関する業務

イ 令和5年度加入者管理業務重点取り組み

(ア)真庭ひかりネットワーク利用料の収納に関すること

利用料については確実な収納業務を実施するほか、令和4年度に引き続き、未収金について個々の加入状況や対応履歴等を精査し、徴収に向けた取り組みを強化します。

【未収金徴収取り組み方針】

- ●法令に基づく適切な債権管理の実施
- ●滞納者の実態に見合った納付環境の構築
- ●法的措置の取り組み強化

(イ)真庭ひかりネットワークの加入促進に関すること

真庭市地域情報化施設が「市民」「地域」「市役所」を繋ぎ、市民が自分らしい「真庭ライフスタイル」の実現を応援するためには、コミュニティチャンネルの運営に市民も主体的に参加し、情報を受発信、交流させることが重要です。

そのため、一人でも多くコミュニティチャンネルが見られる環境=ケーブルテレビ加入 促進に財団一丸となって取り組みます。

【実施概要】

- ●サテライトスタジオの運営(開設)による市民との交流機会の創出
- ●市民参加コーナー番組の制作
 - → 50 本/年以上
- ●スタジオ見学、職場体験の受入れ
 - → 4件/年以上
- ●戸別訪問営業活動
 - → 50件/年以上(建築会社含む)

【その他の取り組み】

1 人材育成に関すること

ユニバーサルマナー検定の資格取得など、高齢者や障がいのある方、外国人といった多様な人々に接する際の考え方、行動について学び、誰もが真庭ひかりネットワークサービスを利用し易い環境作りを進めます。

2 経理関係に係る対応

(1)インボイス対応

令和5年10月から導入されるインボイス制度(適格請求書等保存方式)について、インボイス 対応請求書の発行や保存方法等、財団における運用基準を定め、適切な運用を行えるよう対応し ます。

(2)電子帳簿保存法対応

令和6年1月から事実上の緩和措置が終了する電子帳簿保存について、財団における運用基準 を定め、適切な運用を行えるよう対応します。

2 他ケーブルテレビ局との連携・交流

県内外のケーブルテレビ局と良好な関係を構築、維持し、相互のコマーシャル放送等、真庭市内の催しや取り組みの情報発信、加入者への市外・県外の催し情報等の提供を行うほか、職員同士の情報交換や交流を通じて技術の研鑽を図ります。

【実施概要】

- ●県北イベント情報どんぶらこの制作
- ●県北5局合同制作番組(令和5年4月予定)

3 電子決済対応

真庭市の地域デジタル通貨「まにこいん」を前提として、利用料、加入時負担金の支払いにおける電子決済の導入について所管課と協議の上、対応予定です。

公 2 芸術文化の振興に関する事業

【事業の趣旨】

本事業は、真庭市において人を育て、夢を育み、文化の薫り高い豊かなまちづくりを推進するため、優れた音響性能を持つホールとして評価の高い「エスパスホール」を中核として、真庭市内各文化施設で魅力的な催しを企画開発するとともに、地方で味わう機会の少ない文化・芸術の公演等の各種事業を通じ、地域文化の一層の振興と普及を図る事業です。

【事業の概要】

- ●芸術文化鑑賞事業
- ●芸術文化普及・支援事業
- ●芸術文化育成事業
- ●芸術文化助成事業

令和5年度は、エスパスセンターが7月~2月の期間で、空調工事が行われる予定のため施設使用に影響が出ます。真庭市と協議しながら公演やオリジナルスの開催を計画します。また、勝山文化センターなど他の会場も利用したいと考えています。

1 芸術文化鑑賞事業

芸術性に優れた、様々なジャンルにおけるプロの団体や個人を招聘し、一般市民に優れた芸術に触れる機会を提供し、真庭市内の芸術文化の向上を図ることを目的とする事業です。

【令和5年度公演概要】

●シネエスパ

事業概要: 公開される作品(子ども向け、一般向け)に応じて年に数回の上映を予定

公演予定日: 春、秋

●小中学校へのプレゼントコンサート

事 業 概 要 : 真庭市、岡山フィルハーモニック管弦楽団との連携事業

公演予定日: 令和5年6月12~13日

●子どもと楽しむ音楽会

事業概要: 真庭市、岡山フィルハーモニック管弦楽団との連携事業

公演予定日: 令和5年8月20日(ポンテホール)

●有森博ピアノリサイタル

事業概要: 国内を代表するロシア音楽のエキスパートとしても高い評価を受けている岡山

県出身のピアニスト有森博氏による、滅多に聴く機会のない貴重なロシアシリーズのプログラムで構成されるライブであり、クラシック通のファンに人気の

公演

公演予定日: 令和6年1月14日

●名越由紀夫ライブ

事業概要: 真庭市出身のギター奏者、名越由紀夫さんのライブ。これまでに、桃乃未琴、

スキマスイッチ、椎名林檎、Superfly など、数々のアーティストの楽曲制作(作・編曲・プロデュース)やレコーデング、ライブのメンバーとして活躍している

公演予定日: 未定

●ワンコインコンサート

事業概要: アウトリーチで来られるアーティストの方を中心としたコンサート

公演予定日: アウトリーチ開催時

●BLACK BOTTOM BRASS BAND(予定) 文化庁アートキャラバン(助成金)申請中

事業概要: 関西出身のニューオリンズ・ブラスバンド「BLACK BOTTOM BRASS

BAND」のライブ企画。地域創造の登録アーティストで、フジロック・ライジングサン・サマーソニック・台中ジャズフェス等の様々な国内外のロック・ジャズフェスティバルに多数出演。また、JRA やユニクロの CMソングを担当する他、TV・CM、映画に多数の楽曲提供。甲本ヒロトや東京スカパラダイスオーケストラ、トータス松本、BEGIN等、様々なアーティストとコラボレー

ションを実施。これまでにアルバムを23枚発売しており、今回地域へのアウ

トリーチも検討中

公演予定日: 未定

●たにぞう 手あそび歌あそび音楽会

事業概要: NHK「おかあさんといっしょ」の体操や曲を創作し、絵本、雑誌、テレビCM

の振付など多方面で活躍しているたにぞうさんとリカさんの楽しいコンサート

公演予定日: 令和5年10月12日(ポンテホール)

●真庭市内各文化施設公演

事業概要: 勝山文化センターでの公演を中心に内容等検討中

(荒牧陽子×松浦航大)(助成金を申請中)

公演予定日: 未定

2 芸術文化普及·支援事業

真庭市民が出演者として参加する公演や、音楽などの芸術に触れる機会の少ない高齢者等に、芸術文化を身近に感じてもらう機会を提供するとともに、真庭市内芸術文化団体を支援・協働することにより、真庭市における芸術文化の普及と文化意識の高揚を図ることを目的とする事業です。

【令和5年度実施概要】

●スタインウェイピアノ・リレーコンサート 2023

事業概要: 世界的ピアノを子どもから大人まで弾いていただく、エスパスセンター開館か

ら 26 年間続くコンサート

開催予定日: 令和5年4月29日

●エスパス合唱団第 22 回定期演奏会

事業概要: エスパス合唱団の第22回定期演奏会

開催予定日: 令和6年3月10日

●エスパス管弦楽団第 19 回定期演奏会

事 業 概 要 : エスパス管弦楽団第 19 回定期演奏会。ベートーヴェン交響曲第 7 番を演奏予

定

開催予定日: 令和5年6月4日

●舞踊集団宮坂流公演

事業概要: 毎年恒例の舞踊集団宮坂流によるエスパス公演。宮坂流は日本民謡舞踊大賞で

優勝、総理大臣賞、文部大臣賞など多数受賞し、NHK紅白歌合戦を始めとし

たテレビにも出演

開催予定日: 令和5年9月11日

●エスパス第九演奏会

事 業 概 要 : プロソリストではなく合唱団員等がソリストを務める第九として全国的に見て

も珍しくファンが多い演奏会を開催

開催予定日: 未定

●エスパスのど自慢

事業概要: 市民の発表の場として職員手作りのステージで歌声を披露するKHK時代から

続く人気の企画公演

開催予定日: 令和6年1月21日

●エスパス管弦楽団 New Year Concert

事業概要: 新春恒例のエスパス管弦楽団によるコンサート。新春に相応しいワルツやポル

カ等の演奏を予定

開催予定日: 令和6年1月28日

●Espace Fun Space Festival 歌とダンスの祭典

事業概要: 参加者と一緒に創るライブです。子ども達のダンスグループも出演し、発表の

場となっている

開催予定日: 令和6年2月18日(予定)

●早川太鼓エスパスの陣

事業概要: 真庭市の和太鼓団体「早川太鼓」によるエスパス公演。伝統芸能としての和太

鼓から脱却し、常に新たな創造に挑戦している団体で、早川太鼓に指導してい

ただいているエスパス和太鼓クラブの子ども達も出演予定

開催予定日: 令和6年3月17日(予定)

●2week gallery-私の小さな個展-

事 業 概 要 : エスパスインフォメーション横のスペースに、2 週間作品展示をしていただく

企画。気軽に参加が出来ると人気を集めており、出展者には、喫茶花水木のド

リンク券をプレゼント

開催予定日: 通年

●親子でうたおう心の歌

事業概要: 図書館おはなし会との連携企画。参加者がエスパス合唱団指導者により童謡を

歌う会

開催予定日: 1回/月

●各種ワークショップの開催

事業概要: 市民が芸術文化等に気軽に参加できる機会の提供として、ドラムワークショッ

プやヴァイオリンなどのワークショップを開催予定

●ジュニアシートの実施

事業概要: 希望する市内小中学生を対象に、無料もしくは高校生以下料金の半額程度で鑑

賞可能な座席を提供。指定主催事業の客席最後部、バルコニー席の概ね50席以

内が対象

●夏休み 宿題ガンバリ隊

事業概要: 久世公民館との連携事業。小学生の夏休みの宿題(絵など)を応援する催し

3 芸術文化育成事業

真庭市民の参加による芸術文化育成講座(エスパスオリジナルス)を開催することにより、芸術文化に係る人材や団体の育成を行い、将来の真庭市の文化水準向上に向けた基盤づくりを行うことを目的とする事業です。

【エスパスオリジナルス】

新しい自分の再発見をテーマに、エスパス管弦楽団、エスパス弦楽教室、エスパス混声合唱団、エスパス少年少女合唱団、エスパス第九合唱団、エスパス和太鼓クラブ、エスパスジュニアオーケストラの7講座を開催し、演奏指導や歌唱指導を行っている。団員は財団専任の講師の指導を受け、週1回~2回程度の練習を行い、団員間のコミュニケーションと演奏技術や歌唱力の向上を図っている。

●教室概要

●	
事業概要	実施概要
エスパス少年少女合唱団	開 催:毎月第1、3月曜日 18時30分~20時00分
	会 費:2,200円
エスパス少年少女合唱団	開 催:毎月第1、3月曜日 18時00分~18時30分
ジュニア教室 (仮称)	会 費:1,100円
エスパス混声合唱団	開 催:毎月第1、3月曜日 20時10分~21時40分
	会 費:2,200円
エスパス第九合唱団	参加費:3,300 円
エスパス管弦楽団	開 催:毎週水曜日 18時30分~21時20分
	会 費:2,200円
エスパス弦楽教室	開 催:毎月第2、4水曜日 18時30分~20時00分
	会 費:3,300円(管弦楽団員2,200円)
真庭エスパス	開 催:月3回 土曜日 15時30分~17時00分
ジュニアオーケストラ	会 費:3,300円
ヴァイオリン初心者教室	開 催:月3回 土曜日
	会 費:5,000円
エスパス和太鼓クラブ	開 催:毎週木曜日 18時30分~20時00分
	会 費:2,200円

4 芸術文化助成事業

真庭市内には芸術文化の発展と継承に努めている団体や個人が数多くあり、これら団体・個人が芸術文化の振興に果たす役割は大きいものがあります。こうした団体・個人を財政面で支援することにより、芸術文化を発展、継承していくことは真庭市の文化振興に多大な意義があると考えており、真庭市全体の芸術文化の振興に寄与することを目的として、団体・個人が行う芸術文化活動を対象に助成事業を実施します。

●事業概要

事業概要: 真庭市内で芸術文化活動を行う団体・個人に助成

助成額 上限 100 万円 (対象経費の 1/2 以内)

助成対象者: 10 団体程度

【久世エスパスセンター施設及び設備の維持管理】

1 久世エスパスセンター施設、設備の維持管理、運営等

市民に安全に安心して利用してもらうため、施設、設備の日々の巡視点検や、特殊設備の専門業者による点検、維持管理を行います。また、清潔な管理運営を心がけ、快適な施設を提供し、美観の維持に努めます。

令和 5 年度は、エスパスセンターの空調配管工事を予定しています。工事期間や場所によって保 守点検月の変更がある予定です。

(1)施設、設備の維持管理

ア 日常・定期点検の実施(主たるもののみ記載)

●エスパスセンター

点検内容	実施回数(年)	実施時期	備考
館内清掃	12回	毎月	
ねずみ等生息調査	12回	毎月	
空気環境測定	6回	奇数月	
電気設備保安点検	12回	毎月	
電気設備定期点検	1回	随時	
消防設備点検	2回	7月・1月	予定
防火対象物点検	1回	1月	
舞台設備点検	3回	7月・11月・3月	予定
舞台照明点検	1回	7月	予定
舞台音響点検	1回	1月	
自動ドア点検	2回	5月・11月	
冷暖房等設備点検	4回	5月・8月・10月・2月	
エレベーター点検	4回	4月・7月・10月・1月	遠隔監視のメン テナンスは毎月

【その他の取り組み】

1 社会見学等

中高生等の職場体験やこども園、小学校の社会見学等を積極的に受け入れます。

2 利用者の安全管理

利用者の安全を確保するため、避難訓練、AED 研修会等を定期的に行います。新型コロナウイルス感染症対策については、公益社団法人全国公立文化施設協会の「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」等を参考にします。

3 個人情報保護

個人情報は、「真庭市個人情報保護条例」「真庭エスパス文化振興財団個人情報保護規程」並びに

関係法令に則り適切に取り扱います。

4 DX 推進について

チケット販売のシステム化や非接触型決済(電子決済)等の導入により、チケット購入者や久世 エスパスセンター利用者の利便性の向上を図ります。

【概要】

- ●チケット販売システムの導入
- ●チケット販売と施設使用料のオンライン決済
- ●窓口の収納の非接触型決済(電子決済)の導入と対応レジスターの導入
- ●エスパス会員制度のオンライン化(顧客/会員管理→マーケティング)
- ●施設使用申請のオンライン予約システムの導入

【開始時期等】

- ●令和5年4月1日開始予定
- ●イニシャルコスト:2,141 千円
- ●ランニングコスト:88 千円/月

5 その他管理運営に必要な取り組み

- ●利用者等の意見反映のためアンケートを取るなど、市民の声を取り入れます。
- ●市民へのサービス向上のため、耳の不自由な方とのコミュニケーションが図れるよう、窓口での 筆談や、手話研修会への参加等を行います。また、技術や専門的な各種研修会等に参加し、職員 のレベルアップを図り、市民の方が利用しやすい環境作りに努めます。
- ●公益財団法人として、「受益の機会が一般に開かれていること」を基本とし、積極的に広報活動 に取り組みます。また、情報の発信基地として、エスパスホワイエに、県内外の各地域のチラシ・ ポスターなどを設置し、利用者が観光やイベント等の情報が得られるようにします。
- ●省エネの推進、補助金や助成金の獲得、事務の効率化等、経費の抑制に取り組みます。
- ●真庭 SDGs パートナーとして SDGs を推進するよう取り組みます。

6 その他事業

地域の賑わい貢献事業として「車 de フリマ」を開催する他、社会的包摂につながるような芸術活動を企画、実施していきます。

公3 文化財の保存・活用に関する事業

【事業の趣旨】

本事業は、国指定重要文化財である「旧遷喬尋常小学校」の保存と活用を図り、もって芸術文化の振興と地域活性化を目的とする事業です。

【事業の概要】

- ●施設及び設備の維持管理
- ●一般見学のための公開

1 施設及び設備の維持管理

管理人を配置し、日常の点検、清掃等を行い、施設の維持、保全及び見学者の安全を確保します。 修繕の必要箇所等が生じた場合は真庭市の文化財担当者と協議し、適切に対処します。

2 一般見学のための公開

一般見学ができるよう開放します。施設の利用申請があった場合は、国指定重要文化財にされている意義を尊重し、適切に利用されるよう取り組みます。

公4 図書、記録等を収集、整理、保管して利用者の閲覧に供する事業

【事業の趣旨】

本事業は、真庭市において、図書、雑誌、記録、視聴覚資料その他必要な資料を収集、保管して 利用者の閲覧に供し、もって教育と文化の発展に寄与することを目的とする事業です。

【事業の概要】

●図書館運営事業

1 図書館運営事業

(1)資料の収集保存

利用者の「読みたい」「知りたい」「調べたい」という知的欲求に応える開かれた場として、幼児から高齢者まですべての人の生涯学習の場として、資料の収集、保存と提供に努めるとともに、読書環境の整備に努めます。また、個人情報の管理に努め適正に取り扱います。

図書・CD・DVD の傷みについては、少しでも長く利用者に提供できるよう、職員が修復を施します。痛みの激しい資料や保存不要な資料については除籍処分をし、書架の整理に努めます。

(2)主催事業

昨年度に引き続き、図書館と地域が協働して企画し開催する事業に力を入れます。そして学習拠点としての機能向上・市民の潜在能力の発掘に取り組みます。

【予定行事】

実施回数	内容
週1回	おはなし会ぽかぽかえほんばこ(乳幼児向) ※1回/月は童謡の時間
週1回	おはなし会おはなし列車(園・小向)
週2回	絵本よみきかせボランティア
月1回	蔵書整理ボランティア
月1回	久世地区内園小中学校等配本
月1回	やってみよう!どうぶつしょうぎ
年4回	名画鑑賞会(映画上映)
年4回	真庭市立図書館全体行事
年1回	本のリサイクルマーケット
年1回	絵本を作ろう!(工作)
夏休み4回	体験!夏休み図書館ボランティア(蔵書整理)

年4回	ワークショップ(地域の方講師)
年1回	ボランティア講演会
年1回	クリスマスカードを作ろう!(工作)
年1回	百人一首大会

(3)協力事業

「伊勢物語有志の会」「読書会有志の会」「源氏物語有志の会」主催の読書会に、「久世将棋倶楽部」主催の将棋会に、それぞれ毎月1回、図書館お話し室を利用していただく予定であり、他の団体にもご利用いただけるよう活動していきます。

(4)地区館としての活動

市内7ヶ所の図書館が協力し、資料の相互利用をより推進するとともに、サービスの向上に取り組みます。県立図書館の協力支援や岡山県図書館間相互貸借システムを活用し、多様な情報社会に即したサービスの充実に努めます。また、地区館として地域の方の利用を促進するため、久世地区在住の方に企画や参加していただく行事等を開催していきます。

(5)他施設との連携

久世図書館だけでなく、館外にも読書拠点を作っていけるよう、学校図書館、教育機関、その 他の施設とのさらなる連携を図ります。

その一環として今年度も久世地区内の保育園、幼稚園、小中学校への配本、市内学校やボランティア団体への団体貸出しを実施し児童の読書意欲と読書習慣の形成を図ります。また、読書ボランティアを市内の保育園、幼稚園、小学校に派遣し読み聞かせ等活動を行います。

さらに、学校での学習成果の図書館展示などを通じて市民の学校への理解を深めていきます。 市内の小学校をはじめ各種団体の施設見学等を受け入れ、中学校・高等学校の職場体験学習にも 協力します。

(6)職員の研修業務

岡山県立図書館での研修に加え、県内外の図書館を可能な限り視察し、図書館職員として必要な知識・技術を高め、サービスの向上を目指します。

避難訓練を年2回、AED 講習を年1回行い、緊急時に迅速に対応できるように備えます。また、応急処置などの研修も行うなどして安全管理に努めます。

(7)利用者の意見反映に関すること

お客様からご意見をいただく「おたよりボックス」設置や、行事後の参加者アンケート等を今年度も実施していきます。ボランティア参加者の声を聴く会も引き続き開催して、幅広いニーズ に応えていきます。

(8)広報活動に関すること

図書館だより「まなぶ~る」を毎月発行し各世帯に回覧するとともに、市内施設や学校にも行事ポスターと共に配布します。

また、定期的に行事チラシを園・小・中・高校等に配布し広報に努めます。ホームページや Facebook・告知放送・新聞等で随時情報提供を行うとともに、広報真庭や真庭市立図書館だより、 エスパス広報紙や真庭いきいきテレビを通じて新着図書案内・行事案内を行います。

収益目的事業

収1 テレビコマーシャル等の作成、放送事業

【事業の概要】

本事業は、地元企業等からテレビ CM や PR 番組作成の依頼を受け、ケーブルテレビを通じて市内エリアを対象に放送を行う事業です。

この事業による収益金は、一部を公益目的事業会計に繰り入れ、ケーブルテレビ事業の運営に 充てています。

1 CM 作成放送事業

(1)映像制作

市内事業者や真庭市等から各種映像制作依頼を受け、映像コンテンツの選定、構成、撮影、編集、指定媒体での納品までを実施します。

(2)CM 制作と放送

市内事業者や真庭市等から CM 制作と放送依頼を受け、映像コンテンツの選定、構成、撮影、編集、コミュニティチャンネルでの放送までを実施します。

市内事業者等にとって、市内唯一の映像による PR となっています。

(3)営業体制

財団内に専任の営業担当者は設けていませんが、報道制作課内で営業担当を1名配置し、業務の状況を確認しながら、集中的な営業活動が行えるよう体制を整備します。

収2 公益目的以外の施設貸与事業

【事業の概要】

当財団が管理運営している「エスパスセンター(財団施設名称)」はホールのほか会議室等の諸 室があり、公益目的使用を優先しながら、一般市民、企業、団体を対象に貸館事業を行います。

当施設の利用料金は市条例で定められており、一般に公開されています。なお、利用料金は財団の収入となり、その一部を公益目的事業に充てています。

1 施設貸与事業

条例に基づき、一般市民、企業、団体等を対象とした施設貸与事業を行います。 また、所管課の了解のもと、適切な割引制度を設けて利用促進を図ります。

収3 コーヒーショップの運営事業

【事業の概要】

本事業は、エスパスセンターに来られる市民の方を対象に、コーヒーと軽食を提供しています。 エスパスでの公演の合間に利用される方や、常連客も多く交流の憩いの場となっています。

1 喫茶運営事業

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けながらも、来客数は増加傾向にありますが、コロナ前までの水準に戻らず、厳しい運営状態が続いています。

昨年度に引き続き毎月の限定ケーキ販売やテイクアウトの推進、イベントの開催等に取り組み、 収支の改善を図ります。

一方で、空調工事の影響により、厳しい状況が予想されます。

収4 真庭市からの業務受託事業

【事業の概要】

本事業は、地域情報関連及び芸術文化関連の真庭市からの業務受託事業です。真庭市のアウトソーシング推進により、特に芸術文化関連の事業が増加傾向となっています。

1 地域情報化関連の業務受託事業

(1)広報真庭一部作成事業

「広報真庭」の『読者の広場』、『ぐるっと真庭まちの話題』、『裏表紙』等、計7ページ分を取材・制作します。

(2)行政情報告知関連事業

真庭市からの放送依頼を受けて行政告知放送による「お知らせ放送」と「お悔やみ放送」を行うとともに、放送設備及び放送端末機の維持管理と、新規加入者宅へ放送端末機や付随機器を設置します。

2 芸術文化関連の業務受託事業

(1)音楽アウトリーチ事業

真庭市内の小中学校や病院・福祉施設等で、アーティストを講師に迎え、参加者に生演奏を間 近で体感していただく「音楽アウトリーチ」を開催します。

小中学校では、音楽教室等を会場に、普段はなかなか触れることのできない楽器の面白さや音楽の魅力を伝え、児童生徒の情操教育の推進と音楽愛好者層の拡大を図ります。

病院、福祉施設等では音楽鑑賞に恵まれない入院患者や職員に音楽鑑賞機会と癒しの時間を提供、音楽によるケア、症状緩和に寄与します。

(2)勝山文化センター・ポンテホール舞台管理運営事業

勝山文化センター・ポンテホールの舞台について、主に次の業務を行います。

●日常業務

→ 舞台機構設備、照明設備、備品等の管理、保守、日常点検、各設備の軽微な修繕

●公演に係る業務

- → 公演開催に係る準備作業、当日の進行、舞台設備操作における技術要件確認、利用者へ の指導・助言
- → 舞台設営、公演に関する安全管理
- → 公演終了後の設備、備品等の損傷確認及び終了点検

(3)真庭市公演運営業務

勝山文化センター・ポンテホール公演の、開催準備~開催まで一連の業務を実施します。

その他情報・文化に関する事業

【事業の概要】

本事業は、公益目的事業、収益目的事業に該当しない事業で、財団の設立目的から逸脱しない事業や、真庭市からの受託により実施する事業です。

1 その他事業(地域情報化関連)

予定無し

2 その他事業(芸術文化関連)

旧遷喬ガイド・物販事業

法人管理

1 役員に関すること

●評議員:10名

●理 事:12名(内、常勤理事1名)

●監 事:2名

2 職員に関すること

●事務局長:1名(常務理事兼務)

●事務局次長:1名

●課 長:4名(事業推進課、久世図書館、報道制作課、保守管理課)

●正 職 員:21名

→ 1名、(一財) 地域創造へ派遣中(予定:令和6年3月31日まで)

●契約職員:4名

3 理事会、評議員会の開催に関すること

- ●令和5年度第1回理事会、評議員会(令和5年6月開催予定)
- ●令和5年度第2回理事会、評議員会(令和5年11月開催予定)
- ●令和5年度第3回理事会、評議員会(令和6年3月開催予定)